

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談
2. 日時：令和4年9月1日（木）13：00～15：00
3. 場所：原子力規制庁 8階D会議室
4. 出席者：（※一部テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

長官官房技術基盤グループ 技術基盤課

佐々木調整官、照井課長補佐

原子力規制部原子力規制企画課

金城課長、藤森企画調査官、中崎課長補佐、
斎藤課長補佐、片桐専門職、佐藤係長、

原子力エネルギー協議会（A T E N A）

部長、他3名

関西電力 原子力事業本部 保全計画グループ マネジャー 他2名

三菱重工業 機器設計部 原子炉機器設計課 主席

5. 要旨：

○A T E N A 及び事業者から、資料1、2に基づき、令和2年度に原子力規制委員会が行った「原子炉圧力容器に対する供用期間中の破壊靱性の確認方法（JEAC4206-2016）」に係る技術評価への事業者としての対応状況の説明を受けた。そのうち、仮想欠陥寸法を設計・建設規格と同様の方法で設定することについては、技術評価で概ね妥当と評価を受けたことから、今後、高経年化技術評価におけるPTS評価への適用に向け原子力規制庁と議論したい旨の発言があった。

○原子力規制庁から、技術評価への対応についてデータ取得方法やスケジュール感について確認した。また、仮想欠陥寸法の適正化について、実機適用に十分なデータはあるのか、どのようなプラントへの適用を想定しているか等を確認した。

○A T E N A から、資料3に基づき、長期停止期間中の経年劣化管理、設計経年化管理、製造中止品管理、PWR1次系ステンレス鋼配管粒界割れの知見拡充に係る取組状況について説明を受けた。また、資料4に基づき、「安全な長期運転に向けた経年劣化に関する知見拡充レポート」について説明を受けた。

○原子力規制庁から、レポートで提言された内容は、今後学協会、事業者においてどのように検討されるのかを確認した。

○原子力規制庁から、今後の技術情報検討会の開催後に、定例面談において事業者への情報共有を行いたい旨を伝えた。また、震源を特定せず策定する地震動の見直しへの対応に関し、今後の面談において、各事業者の対応状況（工事の発生見通し、各事業者で想定している許可、工事計画などの許認可のスケジュール感など）を把握したい旨を伝えた。その他、令和4年8月18日面談資料4において、原子力規制庁と意見交換をしたいとした案件について、意見交換を希望する時期を整理するよう伝えた。

○A T E N Aより、対応する旨発言があった。

6. 配布資料：

資料1： 長期運転に向けた照射脆化管理に対する産業界としての取り組み

資料2： JEAC4206 高度化への対応工程（案）

資料3： 安全な長期運転に向けた経年劣化管理の取組

資料4： 「安全な長期運転に向け耐え経年劣化に関する知見拡充レポート」概要について
～「安全な長期運転に向けた経年劣化管理の取組」テーマ項目～

以上